

船舶インシデント調査報告書

令和4年12月21日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

|                                  |   |
|----------------------------------|---|
| インシデント種類                         | 運航不能（機関故障）  |
| 発生日時                             | 令和4年5月28日 13時30分ごろ  |
| 発生場所                             | 愛媛県宇和島市能登埼南東方沖<br>能登埼灯台から真方位122° 670m付近<br>(概位 北緯33° 09.2′ 東経132° 25.8′)  |
| インシデントの概要                        | プレジャーボート第2みかわ丸は、航行中、船外機が停止した後、始動ができなくなり、運航不能となった。   |
| インシデント調査の経過                      | 令和4年8月1日、主管調査官（広島事務所）を指名<br>原因関係者から意見聴取手続実施済  |
| 事実情報<br>船種船名、総トン数<br>船舶番号、船舶所有者等 | プレジャーボート 第2みかわ丸、5トン未満（長さ4.43m）<br>271-12912愛媛、個人所有<br>ガソリン機関、船外機、4サイクル、出力29.4kW、回転数毎分5,300、3気筒、ボア72.5mm、使用燃料ガソリン、昭和56年7月進水  |
| 乗組員等に関する情報                       | 船長、二級小型・特殊・特定   |
| 負傷者                              | なし  |
| 損傷                               | なし  |
| 気象・海象                            | 気象：天気 晴れ、風向 西、風力 2、視界 良好<br>海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の初期  |
| インシデントの経過                        | <p>本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人を乗せ、出航して低速運転で釣りを行った後、帰航しようとしたところ、船外機が停止した。</p> <p>船長は、船外機の始動を試みたところ、セルモータは作動するものの、始動させることができず、運航不能と判断した。</p> <p>船長は、118番通報を行い、来援した巡視艇により、港にえい航された。</p> <p>船長は、本インシデント後、船外機を点検したところ、点火プラグの電極が黒く汚損しており、同プラグを新替えしたところ復旧した。</p> <p>船長は、ふだん錨泊して釣りを行っていたが、本インシデント時はアンカーが根掛かりしないように、錨泊せず船外機を低速運転の状態で行っていた。</p> <p>船長は、令和4年3月に船外機をオーバーホールした際、点火プラグを交換しており、その後、本船により航行するのは3回目であった。</p> <p>船長は、約7時間船外機の低速運転を行ったことにより、点火プラグが炭化物により汚損したと本インシデント後に思った。</p> <p>船長は、予備の点火プラグを備えていなかった。</p> |

|                     |  |
|---------------------|--|
| <p><b>分析</b></p>    | <p>本船は、約7時間低速運転を行い、点火プラグの電極に炭化物による汚損が進んだことから、スパークが飛ばず船外機が始動できなくなり、運航不能となったものと考えられる。</p> <p>船長は、アンカーが根掛かりしないように錨泊せず、船外機を約7時間低速運転の状態での釣りを行っていたものと考えられる。</p>  |
| <p><b>原因</b></p>    | <p>本インシデントは、本船が、約7時間低速運転を行い、点火プラグの電極に炭化物による汚損が進んだため、スパークが飛ばず船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。</p>  |
| <p><b>再発防止策</b></p> | <p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 船長は、長時間の低速運転を避けるとともに、定期的に点火プラグの点検及び整備を行うこと。</li> <li>・ 船長は、船外機が始動しない場合、まず点火プラグの電極部分の掃除を行うこと。</li> <li>・ 船長は、予備の点火プラグを備えておくことが望ましい。</li> </ul> |